

抱え上げない介護を 滋賀のあたりまえの介護に！

力に頼った介護は、介護者の腰痛を引き起こすだけでなく、介護を受ける方に拘縮や褥瘡などの二次障害を発生させる等、介護現場での問題のひとつです。

「抱え上げない介護」は、介護する側・される側のどちらにも優しい「抱え上げない、持ち上げない、引きずらない」介護の取り組みの総称で、具体的には身体に負担のかかる姿勢や動作、作業環境の見直し、福祉用具の活用等を行います。

福祉用具展示室 2F



電車・バスの場合

JR瀬田駅から

バスで
約15分「長寿社会福祉センター前」BS下車
約10分「医大西門前」BS下車 徒歩10分

JR南草津駅から

バスで約25分
「長寿社会福祉センター前」BS下車

お車の場合

草津上ICから

車で約5分

瀬田西IC、瀬田東ICから

車で約10分

駐車場のスペースには限りがありますので、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。

滋賀県福祉用具センター



指定管理者 滋賀の縁創造実践センター
社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

〒525-0072 滋賀県草津市笠山七丁目8番138号 TEL.077-567-3907

県立長寿社会福祉センター内 FAX.077-567-3967

e-mail yogu@shigashakyo.jp

U R L <http://www.shigashakyo.jp/yogu/>

開所時間/9:00~17:00 休所日/土(毎月第3土曜日を除く)・日・祝・年末年始



FaceBook



滋賀県社会福祉協議会



Instagram



滋賀県福祉用具センター

2025.3.500

滋賀県 福祉用具センター

一人ひとりの暮らしを
大切にするために



SAFE CARE
抱え上げない介護 滋賀 SHI-GA

「抱え上げない介護」の取り組みをひろめるための事業を行っています。

福祉用具センターは 誰もが安心して豊かに暮らす環境づくりのお手伝いをします

相談

- 専門職（作業療法士等）が福祉用具や住宅改修等についての相談にお応えします。また、相談内容によっては県立リハビリテーションセンター更生相談係と連携した支援を行っています。（福祉用具相談プラザ）。



展示

- 展示室で約600点の福祉用具の展示を行っています。見て！触れて！体験していただけます。
- ご利用者に適した福祉用具を選ぶために、実際に使う場所で試すことができる貸出（試用評価貸出）を行っています。お近くの福祉用具事業所等の支援者をとおしてご利用ください。



情報提供

- 福祉用具に関する情報収集・提供を行っています。見学・相談と併せて、お気軽にお問い合わせください。

見学

- 福祉用具展示室を常時どなたでも見学していただけます。ご希望により、福祉用具の使い方や特徴等を職員が説明・案内します（団体での見学は下記をご参照ください）。

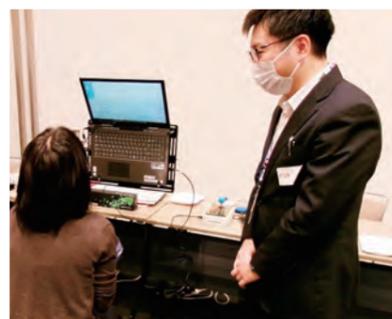
団体での見学

見学いただける方	滋賀県の地域のグループ・団体等
定員	30人程度まで ※詳しくはHPをご覧ください
所要時間	1時間程度
費用	無 料
お申込み	当センターまでご連絡ください



展示体験会

- 最新の福祉機器が実際に体験できる展示や、トピックスについての講演等を行う「福祉用具セミナー・展示体験会」を開催しています。



研修



- 介護・医療・福祉の団体や学校・事業所からの依頼研修を実施しています。



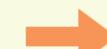
出前貸出

- 地域の団体からご依頼をいただき、食事用具・筆記用具等、身近なもので使いやすく工夫されたもの（自助具）等を地域のイベント等に貸し出します。



改造製作

- 使用している物がご本人の身体状況に合わない場合、相談の上、必要に応じて改造・製作を行っています。



かぶりから前開きへ



福祉用具改造・製作料

手数料 簡易なもの…1,080円 複雑なもの…2,170円 特に複雑なもの…3,260円 高度な技術を要するもの…4,350円	+	材料費 使用した材料の実費	+	使用環境確認費 訪問した場合の費用 1,250円
--	---	-------------------------	---	------------------------------------